

令和7年度 申込期限は令和7年1月10日(金)17時まで

美祢市非常勤職員(会計年度任用職員)^{※1}を募集します

職種区分	一般事務 A	栄養士 B	給食調理員		保育士 E	児童クラブ支援員 F	介護認定調査員 G	介護給付適正化推進員 H	保健師		介護予防支援員 K	認知症地域支援推進員 L
			C	D					I	J		
募集人員	パートタイム 45人程度	パートタイム 1人	パートタイム 30人程度	フルタイム 5人 パートタイム 10人	フルタイム 5人 パートタイム 30人程度	パートタイム 30人程度	パートタイム 若干人	パートタイム 1人	パートタイム 1人	パートタイム 1人	パートタイム 若干人	パートタイム 1人
勤務場所	本庁、総合支所、別館、出先等	学校給食センター	学校給食調理場	保育園	保育園等	児童クラブ	本庁、総合支所	本庁	本庁	本庁	本庁	本庁
業務内容	一般事務	栄養管理・献立作成・調理等	給食調理の業務		保育士の業務	支援員業務	介護認定者の認定に係る調査業務	介護保険給付に係る業務	国民健康保険保健業務(特定保健指導等)	介護予防ケアプラン作成・一般介護予防業務	介護予防ケアプラン作成業務	認知症地域支援業務
免許等の有無	無	有 「応募資格」とおり	無		有 「応募資格」とおり	無	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり
勤務日	フルタイム — パートタイム ※3週3～5日程度	— 年間205日程度	— 年間40～205日程度	週5日 週3日程度	週5日(担任あり) 週3～4日程度(担任なし)	— 週2～4日程度(要相談)	— ※7週3～5日程度	— 週3～5日程度(要相談)	— 週3日程度	— 週3～5日程度(要相談)	— 週3～5日程度(要相談)	— 週3～5日程度(要相談)
1日の勤務時間	フルタイム — パートタイム 7時間45分以内	— 7時間45分以内	— 6時間30分以内	7時間45分 3時間～6時間30分	7時間45分 3時間～7時間45分	— 3時間～7時間45分	— 7時間以内	— 7時間45分以内	— 7時間以内	— 7時間以内	— 7時間45分以内	— 7時間以内
給与 ^{※2}	フルタイム — パートタイム 時給996円～	— ※4時給1,100円～	— ※5時給996円～	— ※5時給996円～	— 月額179,100円～	— 月額179,100円～	— 時給1,100円～	— 時給1,100円～	— 時給1,100円～	— 時給1,100円～	— 時給1,100円～	— 時給1,100円～
諸手当	(共通)フルタイム…通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外・休日勤務手当、退職手当 など パートタイム…通勤手当相当、期末手当、勤勉手当、時間外・休日勤務手当相当 【注意】それぞれに支給要件があります。市の規程に基づき支給します。											
休暇等	(共通)有給休暇…年次有給休暇、忌引、産前・産後の休暇、子の看護休暇 など 無給休暇…病欠休暇、介護休暇 など 【注意】それぞれに取得要件があります。市の規程に基づきます。											
申込み・業務内容の問い合わせ先	総務課 (本庁2階②窓口) ☎0837(52)1111	教育総務課 (学校給食センター) ☎0837(52)0133	子育て支援課 (本庁1階⑧窓口) ☎0837(52)5228		市民課 (本庁1階⑤窓口) ☎0837(52)5229	市民課 (本庁1階④窓口) ☎0837(52)5231	地域包括支援センター (本庁1階⑥窓口) ☎0837(54)0138					

職種区分	介護支援員 M	夜間支援員 N	医療的ケア看護師 O	医療的ケア支援員 P	消費生活相談員 Q	看護師 R	歯科衛生士 S	医療事務職員 T	薬剤師補助 U	
										募集人員
勤務場所	美祢市共楽荘		出先等			別館	美祢社会復帰促進センター診療所			
業務内容	入所者の日常生活の介助支援	入所者の夜間の介助支援	医療的ケア業務(気管内吸引・胃ろう注入等)	身体障害者支援員業務	消費生活相談業務及び一般事務	看護及び診療補助業務	歯科診療補助・歯科予防処置業務	医療事務・一般事務	薬剤師の補助業務	
免許等の有無	無	無	有 「応募資格」とおり	無	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	無	
勤務日	フルタイム — パートタイム ※8週3～5日程度	— 月7～10日程度	— 週4日	— 週4日	— 週4日程度(要相談)	— 週4日	— 月10日程度	— 週4日	— 週5日	
1日の勤務時間	フルタイム — パートタイム 7時間45分以内	— 17時～翌8時30分(うち実作業時間:4時間程度)	— 6時間	— 6時間	— 6時間～7時間	— 7時間45分以内	— 5時間	— 7時間45分以内	— 4時間	
給与 ^{※2}	フルタイム — パートタイム 時給996円～	— 月額11,886円	— 時給1,714円～	— 時給1,626円～	— 時給996円～	— 月額8,738円～	— 時給1,815円～	— 月額7,719円～	— 時給996円～	
諸手当	(共通)フルタイム…通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外・休日勤務手当、退職手当 など パートタイム…通勤手当相当、期末手当、勤勉手当、時間外・休日勤務手当相当 【注意】それぞれに支給要件があります。市の規程に基づき支給します。									
休暇等	(共通)有給休暇…年次有給休暇、忌引、産前・産後の休暇、子の看護休暇 など 無給休暇…病欠休暇、介護休暇 など 【注意】それぞれに取得要件があります。市の規程に基づきます。									
申込み・業務内容の問い合わせ先	美祢市共楽荘 ☎0837(52)0584		福祉課 (本庁1階⑦窓口) ☎0837(52)5227	商工労働課 (別館2階⑨窓口) ☎0837(52)5224	地域振興課 (本庁2階④窓口) ☎0837(52)1128					

[申込みにあたって]
次の①～③をご準備ください。

- 応募申込書**
申込書は、本庁1階受付、各総合支所窓口にて設置しています。
また、12月2日[月]から、市ホームページからダウンロードできます。
- 市販の履歴書**(※顔写真を貼付のこと)
- 資格証書等の写し**(※免許等が必要な職のみ)

申込みの流れ

1 必要書類を準備
≪上記の「申込みにあたって」をご覧ください。≫

2 応募・面談(兼面接)
(申込期限: 令和7年1月10日[金])

「一般事務」(A)の希望者
申込書の提出時に面接を兼ねた面談を行います。(30分程度)
まずは日程を調整しますので、総務課にお電話ください。
・連絡先 総務課☎0837(52)1111

面接当日は、①と②の書類を持って市役所本庁2階の総務課人事秘書班にお越しください。

「一般事務」以外(B～U)の希望者
希望するそれぞれの職種の「申込先」に①～③(③は免許等が必要な職のみ)の書類を提出してください。
申込先である担当課から、面接日を別途お知らせします。

3 登録
面接を経て、採用候補者となり得る場合は候補者名簿に登録します。

4 選考結果通知
登録者のうち、配属先の勤務条件と合致する人の中から採用者を選考し、結果については、令和7年2月末を目途に通知します。

◆募集全職種共通

- フルタイムとは、1週間当たりの所定労働時間が常勤職員と同じ職員
- パートタイムとは、1週間当たりの所定労働時間が常勤職員より少ない職員
- 任期は1会計年度内(令和7年4月1日～令和8年3月31日。短期任用の場合もあります。)です。なお、再度の応募は可能です。
- 保険等: 勤務条件により、社会保険(共済組合及び厚生年金)、雇用保険、労災保険(又は公務災害補償)が適用となります。

◆応募資格

- 栄養士(B)については、栄養士資格を有する人(令和7年3月までに取得見込みの人を含みます)
- 保育士(E)については、保育士資格を有する人(令和7年3月までに取得見込みの人を含みます)
- 介護認定調査員(G)については、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師、保健師、理学療法士又は作業療法士のいずれかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 介護給付適正化推進員(H)については、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、理学療法士又は作業療法士のいずれかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 保健師(I及びJ)については、保健師資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 介護予防支援員(K)については、介護支援専門員、社会福祉士、保健師又は看護師(経験あり)のいずれかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 認知症地域支援推進員(L)については、医師、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士又は介護福祉士のいずれかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 医療的ケア看護師(O)については、看護師又は准看護師のいずれかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 消費生活相談員(Q)については、消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー又は消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する若しくは取得する意思のある人又は消費生活相談員の経験がある人
- 看護師(R)については、看護師又は准看護師のいずれかの免許を有する人
- 歯科衛生士(S)については、歯科衛生士の免許を有する人
- 医療事務職員(T)については、医療事務の資格を有する人

- ※1 令和2年4月から地方公務員の非常勤職員の任用(雇用)根拠となる法律が大幅に改正され、処遇(給与や休暇等)面が改善されるとともに、服務や処分については常勤職員(正規職員)と同等のものが課せられる職員(会計年度任用職員)となりました。
- ※2 給与は、フルタイムの場合は「給料」として、パートタイムの場合は「報酬」として支給します。また、パートタイムについて、一日の勤務時間が固定されている場合は、時給でなく日額を用いる場合があります。なお、金額はいずれも令和6年4月1日現在の額です(令和6年度中に改定(増額)予定です)。
- ※3 次の3区分となります。【①1日7時間以内の週5日勤務:30人程度 ②1日7.75時間以内の月15日勤務:15人程度 ③その他:若干人】
- ※4 栄養士で管理栄養士免許保有者は、パートタイム時給1,205円～となります。
- ※5 給食調理員で調理師免許保有者は、フルタイム月額166,600円～(保育園(D)のみ)、パートタイム時給1,023円～となります。
- ※6 児童クラブ支援員で放課後児童支援員の資格保有者は、パートタイム時給1,058円～となります。
- ※7 次の2区分となります。【①1日7時間以内の週5日勤務 ②1日7時間以内の月15日勤務】
- ※8 次の2区分となります。【①1日7時間以内の週5日勤務 ②1日7.75時間以内の月15日勤務】

